

会計	繰越	検算	転記		
㊦	㊦	㊦	㊦	○	○

令和03年分
開催分

(その1)

収支報告書

(ふりがな)

- 1 政治団体の名称 鈴木たかこを育てる会

- 2 主たる事務所の所在地 北海道釧路市黒金町7-1-1 クオガビル3F
(アパート・マンション名)

- 3 代表者の氏名 (姓) (名)
鈴木 貴子

- 4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
鈴木 行二

事務担当者の氏名 (姓) (名)
片岡 葉子
(電話) 0154-24-2522

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

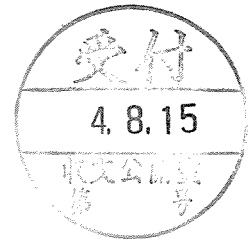
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届 (姓) (名)	_____
出をした者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 (姓) (名) の氏名 鈴木 貴子	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者 (姓) (名) の氏名 (2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者 (姓) (名) の氏名 (3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	41,860,923
(前年からの繰越額)	21,275,727
(本年の収入額)	20,585,196
支 出 総 額	5,740,000
翌年への繰越額	36,120,923

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,785,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	17,800,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	20,585,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	20,585,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		196
	合 計		196

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	戸田 祥人	8,500	R3/1/3	福岡県北九州市八幡東区中尾3-14-18	自営業		
2	戸田 祥人	2,000	R3/1/10	福岡県北九州市八幡東区中尾3-14-18	自営業		
3	戸田 祥人	4,500	R3/1/17	福岡県北九州市八幡東区中尾3-14-18	自営業		
4	鈴木 力	10,000	R3/2/13	東京都青梅市成木1-700-1	会社員		
5	中田 良孝	1,500,000	R3/2/25	北海道札幌市中央区南8条西15丁目1-17	会社役員		
6	中島 泰成	50,000	R3/4/2	富山県魚津市火の宮町6-1	会社役員		
7	中島 泰成	50,000	R3/10/19	富山県魚津市火の宮町6-1	会社役員		
8	川原 彰	120,000	R3/5/13	北海道名寄市風連町北栄町132番地	会社役員		
9	結城 才雅	10,000	R3/6/10	北海道苫小牧市北光町4-1-18	無職		
10	山本 新太郎	190,000	R3/6/24	東京都台東区池之端2-2-8-3F	団体役員		
11	西森 靖之	120,000	R3/9/22	北海道稚内市こまどり2丁目2-1	会社役員		
12	藤田 真紀代	30,000	R3/10/1	北海道釧路市愛国東4-3-10	会社役員		
13	山中 庸靖	10,000	R3/10/7	東京都台東区池之端1-4-28-1201	事務所代表		
14	川村 貴光	5,000	R3/10/18	北海道札幌市清田区里塚2条1丁目2番18号	会社員		
15	正木 健太	100,000	R3/12/3	北海道新冠郡新冠町大狩部98-1	会社役員		
16	小杉 和美	120,000	R3/12/28	北海道根室市友知186-1	漁業者		
17	高澤 豊	120,000	R3/12/28	北海道根室市歯舞1-59-2	漁業者		
	その他の寄附	335,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
	合計	2,785,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	平成研究会	3,900,000	R3/1/18	千代田区永田町1-11-32全国町 村会館西館3階	竹下 亘	
2	平成研究会	500,000	R3/6/16	千代田区永田町1-11-32全国町 村会館西館3階	竹下 亘	
3	平成研究会	3,000,000	R3/8/2	千代田区永田町1-11-32全国町 村会館西館3階	竹下 亘	
4	平成研究会	7,400,000	R3/8/30	千代田区永田町1-11-32全国町 村会館西館3階	竹下 亘	
5	平成研究会	2,000,000	R3/10/6	千代田区永田町1-11-32全国町 村会館西館3階	竹下 亘	
6	平成研究会	1,000,000	R3/12/16	千代田区永田町1-11-32全国町 村会館西館3階	茂木 敏充	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
その他の寄附						
合計		17,800,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0		
(4) 事 務 所 費	0		
小 計	0	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	5,740,000		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	5,740,000	0	
合 計	5,740,000		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄附	5,400,000	R3/12/8	大地の会	千代田区永田町2-2-1-1202	
2	寄附	340,000	R3/12/27	鈴木たかこ後援会	北海道釧路市黒金町7-1-1クオガネビル3F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
その他の支出						
合 計		5,740,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年5月23日

政治団体の名称 鈴木たかこを育てる会

会計責任者の氏名 鈴木 行二  (印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和4年5月23日

鈴木たかこを育てる会
代表 鈴木 貴子 殿

登録政治資金監査人 鶴高利行

登録番号 第1515号

研修了年月日 平成21年5月5日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、鈴木たかこを育てる会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、鈴木たかこを育てる会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて支出が計上されていない状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

鈴木たかこを育てる会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、鈴木たかこを育てる会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上